

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	②多発する交通事故の削減に向けた対策の導入	<p>(1)市民を巻き込んだ事故の圧倒的比率を占める交通事故について、専門家や民間企業担当者の招聘、民間企業への派遣研修、危険予知トレーニングの実施など、効果的な事故予防策を導入する</p> <p>(2)市バス・ごみ収集車については、事故件数が多いことから、特に重点的に取り組むこととする</p>	<p>民間企業の専門家を講師とした研修やドライブシミュレーターによる安全適正診断など実効性のある交通安全対策を講じることにより、交通事故削減の効果を得ることができた。</p> <p>市全体（安全管理委員会報告件数） 19年度:235件⇒22年度:205件(▲13%)</p> <p>（バス事業） 18年度の有責事故315件を246件（22年度）に削減 （▲69件・▲22%）</p> <p>（ごみ収集） 18年度有責事故90件を62件（22年度）に削減 （▲28件・▲31%）</p>	<p>[バス事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「交通局自動車部事故防止推進計画」「営業所別事故防止推進計画」を策定（18年8月）</li> <li>「安全管理規程」の制定及び「安全統括管理者」の選任による安全管理体制の構築（18年10月）</li> <li>アルコールチェックの厳格化（19年4月）、直営営業所へのアルコール検査結果のデータ管理が可能な検知器導入（22年1月）</li> </ul> <p>[地下鉄事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ヒューマンエラーに起因する事故が発生したときの重点指導研修実施要領」の策定（18年4月）</li> <li>「飲酒対策実施要領」を策定（19年9月）</li> <li>運輸安全マネジメント担当の設置（21年4月）</li> </ul> <p>[ごみ収集車]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止に関する要綱の見直しを実施（18年8月）</li> <li>民間損保会社を講師とした安全運転研修会の開催（19年度～）</li> <li>ドライブシミュレーターによる安全適正診断（損保会社）の実施（19年度）</li> <li>ドライブレコーダーによる運転分析実施（20年度～）</li> </ul>
	③市民利用施設における事故の削減に向けた対策の導入	<p>(1)新たに設置する全庁的な取組体制の構築により、全庁的な事故情報を共有するとともに、そこでの議論を活用して、多くの局に共通する、市民利用施設における事故防止対策を講じる</p> <p>(2)事故が発生した場合は、その発生経緯を十分に調査の上、施設の安全運営に反映する</p>	<p>大阪市安全管理委員会（市民施設専門部会）を設置し、事故情報の集約・一元化・共有化を行うとともに、総合的な事故原因の分析や事故防止策の検討を行い、未然防止に向け各所属の事故防止策や安全設計マニュアルを反映した施設整備を実施することによって市民の安全を確保することに努めることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プールの一斉再点検及び対策の実施（18年8月）</li> <li>安全設計マニュアルの作成（19年3月）</li> <li>遊具等施設安全管理要領の作成（19年5月）</li> <li>地下鉄ホームへ可動式ホーム柵を設置今里筋線（18年2月）、長堀鶴見緑地線のうち市内16駅（22年度）</li> <li>3浄水場の見学ルート安全柵の整備（19年3月）</li> </ul>